

しずい広報

町の人口と世帯数

6月30日現在の人口		前月対比	6月中の人口移動	
男	4,959人	5人	出生	8人
女	5,433人	15人	死亡	6人
計	10,392人	20人	転入	37人
総世帯数	2,840戸	7戸	転出	19人

昭和57年8月1日発行 (第176号)

発行者 泗水町役場 TEL⑧2111



「せみ」取りに無中の子供達 (上住吉にて)

も く じ

○ 近年にない大旱魃に襲われる…… 2

○ 第1回泗水町健康教室開催…… 4

○ 国保医療費
1人当たり13万円突破…… 6

○ 東小に夜間照明施設…… 8

○ 知っておきたい年金の知識…… 10

○ 告知板 8月の行事予定…… 12

夏休み中に自然と親しむ機会をつくり、健康で明るくたくましい子ども達に育ててほしいと願うものです。

都会の子どもでは体験出来ない自然とのふれあいです。

取りに夢中のようにです。

と一段と暑さを感じる今日この頃です。

子ども達は待ちに待った夏休みになり、毎日まっ黒に日やけした顔で朝から近くの林で「せみ」

「ジーツ、ジーツ」と鳴く「せみ」の声を聞く

「せみ」

葉は

月づき

8月

職員異動のお知らせ

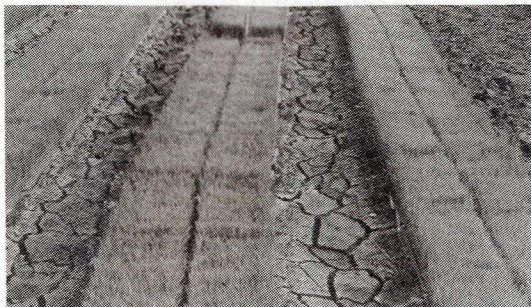
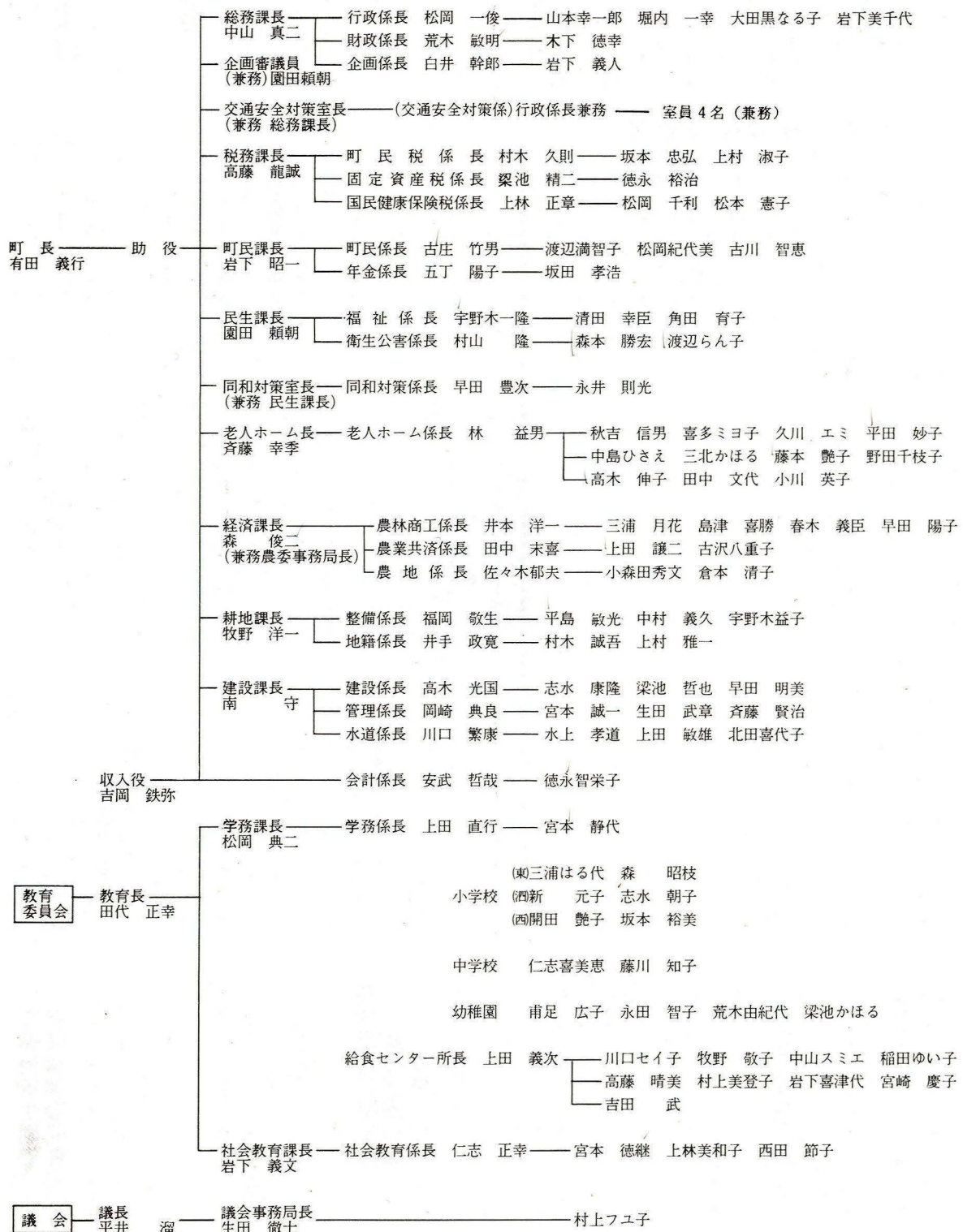
暑中お見舞申し上げます

暑さ殊の外きびしき折柄 皆様のご健康をお祈り申し上げます。

7月1日付で役場職員の人事異動があり課別職員構成が下記の通りにかわりました。

昭和57年盛夏

町長 有田 義行



苗床もカラカラで いたるところに亀の甲らが



大活躍した揚水ポンプ



せっかく植えた水田も枯死寸前

近年にない 大旱ばつに襲われる

今年、梅雨期に入った六月以降、ほとんど雨らしい雨が降らず...

熊本県精神衛生 地区大会開催

熊本市 七月二十一日 期日 七月二十一日 場所 改善センター大研修室...

内容も著しく変化をもたらし、これに伴う疾病構造も変り特に成人病と共に精神衛生問題がとりあげられていきます...

このように多数の参加者を迎えましたことは誠に意義深いことであつたと思います。



迎幸学園の作品展



菊池病院副院長住吉司郎先生の講演



打った!!



開会式

ナイターソフトボール 大会始まる 雨により、のびのびになっておりましたナイターソフトボール大会が、七月二十日の開会式を皮切りにして開始されました。

善意の寄付金

次の方々より、町社会福祉協議会事業費としてご寄付いただきました。紙上をおかりしてお礼を申し上げます。

- 香典返し 朝日団地 矢野時美殿 亡(父 亨71才)
- 香典返し 久米一 小川 国男殿 亡(父 爽太郎94才)
- 香典返し 富の原 池田 宏殿 亡(父 勉77才)
- 香典返し 永出分 松村江津子殿 亡(夫 壽49才)
- 香典返し 糠泉 明永 二殿 亡(母 ミサヲ88才)
- 香典返し 富出分 古田 浩則殿 亡(父 増雄80才)

7月16日現在

伸びよう伸ばそう青少年

7月1日～8月31日

青少年が心身ともに健全に成長し、社会の発展に寄与することは、町民すべての願いであります。そのためには、青少年自らが次代の担い手としての誇りと自覚をもって自己の啓発に努め、豊かな人間性の形成をはかるとともに、積極的な社会参加活動を通じて連帯意識を高めるようすべのおとなが青少年に対する深い愛情と信頼と、これに裏付けられた厳しさをもち援助し、育成することが要求されます。

このような理念に立つて、県下の青少年をみると、彼らを取りまく社会環境は、好ましくありません。愛の手で築く、非行のない社会!!

町ぐるみ摘もう 非行は芽のうちに

7月1日～8月31日

社会風潮を反映して、青少年の健全育成を阻害する要因がなお増えつつあります。また、少年非行は、戦後第三のピーク形成期といわれ、非行の低年齢化と普遍化の中で万引き、オートバイ等の窃盗及び覚せい剤、シンナー等薬物乱用の増加さらには学校内暴力や家庭内暴力事件が多発するなど、質、量ともにことに憂慮すべき状況にあり、積極的に健全育成とあわせ、非行防止と環境浄化の両面の活動が望まれるところであり、我が町の青少年が将来、人間として果たすべき役割を認識し、強く、正しく、明るく、豊かに成長するために、ここに関係機関、団体はもとより、すべて町民が力をあわせて、青少年育成総ぐるみ運動を展開しようではありませんか。

民生課だよ

幸せに生き 明るい生活を

すこやかで、幸せに生き明るい生活をしたいと願う気持ちは誰しもが持っているものです。そのためには、何んと言っても心身ともに健康であることが第一の条件と言えます。

健康問題は、他から指示されて自分で守るといった考え方にはたななければならぬと云うこと。町では、町公民館と相語り、町医師会のご協力をいただき健康教室を開設し、地域住民の健康問題に対する意識の高揚と明る

第1回泗水町健康教室開設

健康問題は、他から指示されて自分で守るといった考え方にはたななければならぬと云うこと。町では、町公民館と相語り、町医師会のご協力をいただき健康教室を開設し、地域住民の健康問題に対する意識の高揚と明る

胃ガン検診について

この度、胃ガン検診の受診希望を調査しましたが、日程を下記のとおりとしましたので、お知らせします。

月日(曜)	受付時間	対象地区	会場
8月5日(木)	午前7:00～9:00	飛熊・上住吉北住吉・南住吉	東小学校
	9:00～10:00	富納・永南	
8月6日(金)	7:00～9:00	永	〃
	9:00～10:00	永出分・桜山	
8月7日(土)	6:30～7:30	平野・糠泉・佐野井戸方	西小学校
	7:30～9:00	田島一区田島二区	
	9:00～10:00	岡・猪の目	
8月9日(月)	7:00～8:30	富の原	町営体育館
	8:30～9:30	村吉	
8月10日(火)	7:00～8:30	富・田中朝日団地	〃
	8:30～10:00	三万田	
8月11日(水)	7:00～8:30	久米一区	〃
	8:30～9:30	久米二区高江出分	
8月12日(木)	7:00～8:30	薬師・高江上高江・竹の下	〃
	8:30～10:00	富出分	
8月13日(金)	7:00～8:30	福本一区	〃
	8:30～10:00	福本二区・田吹泗水社	

対象地区	期 日	受付時間	会 場
泗水西小学校区	8月24日(火)	12時30分～13時30分	泗水西小学校
泗水東小学校区	8月25日(水)	同 上	泗水東小学校
泗水小学校区尾吉富、亀尾地区	8月26日(木)	同 上	泗水町町営体育館
泗水小学校区福本豊水、福本地区	8月27日(金)	同 上	同 上

◆婦人(子宮ガン)検診について

役場民生課では、左記のとおり婦人(子宮ガン)検診の日程を計画いたしましたのでお知らせします。

空カン投げ捨てをやめましょう!!

尚、受診料は個人負担九百円です。今月は、空カンの投げ捨てをしない運動月間です。本町では、子ども会を中心に、毎月第一日曜日を「家庭の日」と「ゴミ追放の日」と定めて、空カンひろいを実施しております。車のなかからの投げ捨てなどしないで持ち帰り、道路や水路などきれいな環境づくりに協力しましょう。これも社会を明るくする運動のひとつです。

公立菊池養生園で健康講演会開催!!

公立菊池養生園では、今年も次のとおり講演会を開催します。多数のご来聴をお願いします。一、日時 八月二十一日(土) 午前十時 二、場所 公立菊池養生園 三、講師 岡山大学医学部教授 青山英康先生 四、演題「医者と患者」

動物愛護に関する児童の図画作品募集について

本年度も動物愛護週間が来る九月二十日から二十六日までの七日間、全国一斉に実施されます。つきましては、児童に対しての動物愛護精神を育成するとともに、人と動物との調和を図り、明るい生活環境をつくりあげると言う趣旨のもとに、図画作品を八月二十五日から九月四日まで募集します。振るって応募して下さい。尚、詳しい事は役場民生課までお尋ね下さい。

八月の日曜当番医

- 8月8日 松浦医院 七城町
- 8月15日 今村医院 西合志町
- 8月22日 上村医院 泗水町
- 8月29日 津留医院 西合志町
- 9月5日 古賀医院 泗水町

夏バテ必勝法!!

バランスのとれた運動と食事

高温多湿の日本特有の酷暑の時期ですが、みなさんは、食欲の減退、身体がスタミナ切れを感じませんか? 私達の身体は、平素、絶対的健康を誇っていても、変化激しい日本の気候風土には順応ができません。夏バテをおこしてしま

恐ろしい白い粉 覚せい剤の追放にみなさんのご協力を

恐ろしい白い粉、「覚せい剤」が一般市民、特に青少年層、主婦層の間で広まり、覚せい剤の影響の下での凶悪な犯罪や悲惨な事故が多く発生しております。

一、覚せい剤の使用の恐ろしさは

一、覚せい剤を使うと疲労や眠気がとれたように感じますが、これは中枢神経の過度の興奮によって一時的に疲労の自覚が消失するだけで、薬物の作用が消失すると過度の興奮の結果として使用前よりも激しい疲労感、不安感等に襲われます。

二、連続して使用すると慢性中毒

二、睡眠を充分にとる。睡眠不足は体力をひどく減退させ、病気に

三、栄養価の高い食べ物をバランスよくとる。

四、消化器障害となる甘味料、添加物は摂取をひかえる。

三、清涼飲料水、ビール、水など内臓を冷やす食べ物は極力避け、胃腸を強健にする。

二、睡眠を充分にとる。睡眠不足は体力をひどく減退させ、病気に



子供を水の事故から守りましょう

本格的な夏の訪れとともに、子供達にとっては待ちに待った夏休みがやってまいりました。もう、海や川での水遊びや魚つりに活発にはなまわっている子供達の姿が見られますが、この楽しい遊びも、ちょっとした油断などから悲しい事故につながり、毎年、特にこれから水による犠牲者が多くなります。

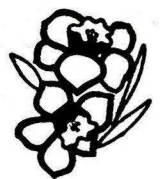
そこで、次の事に充分注意し、本町内から、一人も水の犠牲者を出さないようにしましょう。

○用水路、池など危険な所は柵などで防護しましょう。

○危険な場所では遊ばないよう、日頃から家庭でよく注意しておきましょう。

○保護者の方は、幼児から絶対に目を離さないよう気をつけましょう。

○危険な場所では遊んでいない子供を見かけたら、よその子供であっても「ひと声」かけ、注意して下さい。



税務課だより

医療費一人 十三万円突破

昭和五十六年度医療費総額六億七千万円、老人分四九%、高額療養費三%増加、泗水町国民健康保険の昭和五十六年度の統計が発表された。それによると、

①総医療費は六億七千七百七十九万五千二百三十三円、一五・二%の増(高額三四・三%の増)
 ②高額療養費五千二百万円を含めた役場が支払った医療費の額は五億二千九百九十九万七千七百七十九円、一七%の増で一人当たり十三万三千円(一七・三%の増)を支払ったことになりました。高額療養費を含めた給付

率は七七・六%となり実質一部負担割合は二二・四%となっています。

③老人医療費は総医療費の四八・八%を占め、三億二千七百七十九万四千四百〇〇円、一三・二%の増となりました。

〔被保険者数〕

昭和五十六年度末現在の世帯数は一五四〇世帯で年間一五四世帯の増、一五五世帯の減、加入被保険者数は年度末現在五〇〇二名、年度中五三五名の増で五九七名の減であります。

〔老人医療費〕

①支給対象者は六八一名、全被保険者の一三・五四%を占め、この割合は五十四年度は一三・〇六%、五十五年は一三・九五%と毎年増加しています。

②老人医療費支給件数は九〇三四件で全件数(三二七二七件)の二七・六%を占め、費用額は三億二千七百七十九万四千四百〇〇円と比較すると、前年度と比較しやや減少しているが、老人年間一三回に対し、その他は年間五・四回で二・四倍であり、一人当たり医療費は四十八万四〇〇〇円に対し、その他は七万九千九百六十円(六倍)となっています。

〔保険税・国庫支出金〕

一世帯当たり保険税調定額は十二万二千六百八十三円(七・九%の増)、一人当りは三万七千五百六十八円(九・六%の増)、国庫支出金の一世帯交付額は二十二万六千三百五十六円、一人当り額は六万九千三百六十六円となっています。

泗水町国民健康保険の収支状況

科目	55		56	
	金額	延率	金額	延率
国庫支出金	千円 301,871	11.0%	千円 348,589	15.4%
国庫支出金 1世帯当り	円 197,043	8.2	円 226,356	14.9
国庫支出金 1人当り	円 59,423	11.5	円 69,316	16.6
国民健康保険税	千円 174,179	13.6	千円 188,931	8.4
1世帯当り保険税	円 113,694	10.6	円 122,683	7.9
1人当り保険税	円 34,287	14.0	円 37,568	9.6
総医療費	千円 582,615	14.3	千円 671,055	15.2
保険者分(7割)	千円 405,551	14.4	千円 467,276	15.2
高額医療費	千円 38,414	10.5	千円 51,583	34.3
1人当り医療費	円 114,688	14.9	円 133,437	16.3
1人当り役場支払額	円 80,282	14.9	円 93,406	16.3
老人医療費	千円 279,344	30.0	千円 327,148	17.1
老人の1人当り医療費	円 424,535	21.5	円 480,394	13.2
総医療費に占める老人分の割合	% 47.9		% 48.8	
若年者1人当り医療費	円 68,582	4.0	円 78,980	15.0
全受診回数	回 6.24		回 6.33	
老人の受診回数	回 13.02		回 12.98	

昭和57年4月分医療費(国民健康保険)		
被保険者数	5,018人	2,769件
受診件数	67,388件	625円
総医療費	47,146,928円	10,909円
役場支分	250,595円	13,430円
外分	1人	1人
被保険者1人当り医療費	9,430円	13,430円
老人の被保険者数	703人	14%
老人の占める割合	14%	31,586,115円
老人の医療費	818件	44,931円
老人受診件数	1人	46.87%
老人医療費の全体に占める割合		

昭和五十七年度の 保険税の税率決まる

所得割 百分の六・五
 均等割 一六、三〇〇円
 平等割 二万二千七〇〇円
 一世帯当たり平均 十三万三千五百七十九円
 一人当たり平均 四万九百五十六円

合格おめでとう

- 第六十一回珠算検定合格者
- 一級 上田清美(一般)
 - 二級 松田香織 三北亜希子 瀬戸直美(酒西小) 荒木清美(酒東小)
 - 三級 植嶋文野(酒水中) 荒木美智子(酒東小)
 - 四級 小川奈臣(酒西小) 春田敏朗(酒西小)
 - 五級 中村智子 徳永知加子 赤星拓代 佐々木義明 坂口幸(酒小) 磯田恭子 角田美佐(酒西小) 村上知美 坂井富美 中尾恵美 荒木貴美子 長瀬美和 上田紀美香 青木みどり 山本浩子 山本恭子(酒東小)
 - 六級 中山明美 岩崎みゆき(酒小) 春田修二 岩下利幸 前田 智美 村上勇樹 橋本由美子(酒西小) 宮上綾 古庄多美(酒東小)
 - 七級 大賀将信 緒方久未子 上野功博 右田淳(酒小) 泉田真理(酒西小)
 - 八級 右田淳 右田大輔 植島恭生 宮崎利恵子 外城賢一 井上大吾郎 古沢宏光 鎌田大作 生田知栄 右田博子(酒小) 松田亜紀 中田千春 松岡美香 大林真由美 松岡昭子(酒西小) 高木美佳 藤川亜紀 内田憲子 内田あゆみ(酒東小)
- 尚、八級合格の植島恭生君は満点でした。

住宅金融公庫の第二回目の個人向け融資の受付が始ります

マイホーム建設と建売住宅購入資金の借入申込受付は、七月二十七日(火)から八月三十一日まで受付日順に選考(無抽せん)の方法で行われます。十月以降の申込みからは住宅の広さによって適用する金利が細分されることや、十一日目からは七・三%に引き上げられるなどの条件の改定が行われる予定です。今回の受付期間内に申込みされることをおすすめします。

このほか、公共事業等による特別貸付け、住宅積立郵便貯金預金者貸付け、大型住宅建設資金、住宅改良(増改築・修繕)資金、財形住宅資金の借入申込受付は、五十八年二月末日まで受付中です。低利、長期融資の公庫資金のご利用をおすすめします。

▲申込受付場所：住宅金融公庫業務取扱店と表示した金融機関 ▲詳しいことは：市町村の建設主務課及び公庫業務取扱店又は住宅金融公庫熊本支所住宅相談所 所在地 熊本市二の九一三 電話〇九六三二四二二二二番

部落紹介シリーズ 竹の下

提供者 区長 井藤竜幸

竹の下の下は町のほぼ中央に位置し、戸数五〇〇戸、総員一八〇名かまっています。国道三八七号線をはさみ南は薬師、国道より東を富出分、西を久米地区からなり、大字吉富、豊水の二つの字を持つのは他区にはない事と思えます。通称「タケノ下」と呼ばれ、昔大きな竹の密林地帯が富出分寄りに

はたちデス よろしく

住所 泗水町大字南田島 一九〇三の二

氏名 小川 清子 (美容師インターン④)

千加子 (学生④)

(清子さん)

○好きな花はバラ

○趣味・特技 レコード鑑賞

○理想の男性 頼りがいのある人

○日常心がけていること 真心をもって接する

(千加子さん)

すみれ

料理・卓球

楽しい人

思いやりを大切にしたい



あり、それにより「竹の下」の地名が生れたのではないかと伝えられております。

明治、大正初期までは村行政で富出分、久米部落に属し、竹の下の誕生は、大正十年十一月九日、初代区長は佐藤新平氏(故人)十八戸から発足しております。しかし昭和七年四月十日、富出分と合併、更に昭和十年十月十四日、竹の下の下として設置され現在に至っております。小部落により幾多の変遷があった事と思えます。十八戸より始まり現在五〇戸、他部落の様に増加はありませんが、五〇戸中、三六戸の商工会員からなり町商店街としては一躍発展し中心部となりつつあり誇りにしております。商工青年部、同婦人部の努力により目を見はるものがあり、厳しい低迷経済現況を乗り切る為、部落一貫となって話し合いを拡げ突進しております。

月々、小学生のボランティア活動の美化運動、老人会、むつみ会の公民館除草といとまなく励んでおります。八月上旬竹の下商工会主催の夜市も昨年同様一夜ではあります、町一番の賑いがあるものと信じています。商工青年部の町老人ゲートボール大会への賞品寄贈も毎年つづけられ、更には婦人会も区行事への協力も盛んです。全区民前向の姿勢を取り進みたいと思っております。今後一層の区民、商店街の御愛顧を願います。

東小運動場に 夜間照明施設!!

町では、社会体育施設の充実の一環として、泗水東小学校運動場に夜間照明施設の設置を計画しました。

この施設は、東部地区住民の皆様のご要望により町が文部省の補助を受けて実施するもので、去る七月六日に入札を行ない、現在工事を進めています。

この人を たずねて

氏名

伊藤 源 幸
厚 美

(富の原)
長女2才・長男1才



未来に生きる『しすい子』を 育てるために『社会性を養おう』

シリーズ②

●人前でものがいえない子
「こんにちは」「おとしいくつ」「ぼくの名前は」「ぼくは男の子、女の子」これは三才児検診で子どもに問いかける一形式です。もしも聞いて答えない子がいます。答えるだけの知識は十分あるのに人前ではものが言えないのです。母親は「家ではよくしゃべるのに」といって、子どもを促しますが、何一つ言えません。こんな風景は、ちよつとあらたまつた場所ではど

●職業 大工
■町改善センター(第6回)の結果
披露宴会場が明るく広いステージで歌や踊りがたくさんでき、思い出のある式でした。
■しあわせを作る条件
嘘をつかずよく話し合える家庭でありたいと思います。
■子育てについて
健康ですなおに育てたいと思います。

子どもは動くものに対して好奇心をもつ。これが、子どもの自転車遊びになつていく。安全運転をする子どもを育てることも親の責任である。

子どもは健全な家庭の中で正しい愛の生活を模索する。基本は夫婦関係を中心とした健全な家族づくりにある。

同和教育 シリーズ 25

社会における 同和教育

市町村住民の生活課題、地域課題の掘りおこしを通して同和教育を社会教育活動に位置づけ、学習を組織し、定着を図っていくこと

が必要であります。すなわち、すべての親にとって日常の重大な関心事であり、また非常に緊急度の高い要求として、子どもの教育の問題があります。子どもの教育の問題とは、部落差別をゆるさない人間づくりをめざした学習であり、進路の問題です。また、親自身のくらしの問題、仕事の問題、地域の問題があり、第三には青年の仕事の問題、結婚の問題、さらには、地域の要求に結合する行政課題等の諸問題が、一人ひとり大切にすると、社会的尊厳に視点をあてて、社会教育のあらゆる学習の機会をとらえて展開される必要があります。その社会教育では、社会同和教育の課題として、部落に対する予断と偏見をただし、少なくとも学校同和教育の成果を維持し、深める同和教育をめざしてあります。部落差別は、いつどんなにわらわでつづられ、現在までなぜ残ったかを明らかにし「不合理な部落差別の厳存する」なかで「差別をしない」「差別を見抜き」「差別に負けない」「差別を許さない」ために、なによりも部落差別についての科学的認識―部落の歴史、部落の現実、部落解放運動とその展望、諸課題との結合―について正しく学ぶことを土台として、自らの中にある差別性に気づき自己を高め変容していくとくみぬをねらうとしてあります。

おとなの無関心が青少年の非行を育てる

町教育委員会と青少年育成会議が主催する「青少年問題を考える集い」が、七月九日午後一時三十分から、改善センター大研修室で開催されました。

この集いでは、当面する青少年問題を三分科会で討議しました。分科会ごとの討議課題と、その原因は次のように挙げられました。

交通ルールを守り 楽しい夏休みを

夏休みが始まりました。休み中の子どもの安全については、次のことを注意いたしましょう。

- 一、道路へのおと出しや、車の直前直後の横断、車との接触事故が多く発生しているため、夏休み期間の遊びは、地域の実情に応じて、部落の運動公園や神社、学校の運動場等を利用いたしましょう。
- 二、自転車の安全な乗り場所や、サイクリングなどで遠出する時の計画についても充分注意いたしましょう。

- 問題点
①親・教師・おとな達の価値観の変化
②生活の中の精神的・物質的なきびしさのそう失
③親達の権威の崩壊
- 第二分科会
「生徒の性問題に、親達はどうかかわつたらよいか」
問題提起 菊池女子高等学校
問題点
①性情報のはらんによる青少年の自制心の欠如
②性に対する社会規範の崩壊と青少年における欲求不満と性教育の不足

- 第三分科会
「生徒の交通事故を防止するために、おとなはどうしたらよいか」
問題提起 菊池農業高等学校
問題点
①家庭における取り組みの甘さ放任、便利主義、価値観の多様化、罪意識の欠如
②おとな社会における非行意識の欠如
③非行との関連に対するおとな達の無関心



非行の芽は幼児期に 真の愛情と権威の回復

「青少年問題を考える集い」の各分科会での意見の一部を、分科会記録の中からお知らせします。

○物事に対して、自分自身で考えて行動する子どもを育てねばならない。それには、おとなの権威を回復して、自らを正し自らを反省する姿勢を持たねば、子どもの非行はなくなる。幼

購入図書のご案内

町公民館に次の新刊図書が入りました。皆様のご利用をお待ちしています。

ポーツマスの旗	吉村 昭
思い出トランプ	向田 邦子
徳川家康	山岡 荘八
女の一生涯	遠藤 周作
冬 銀河	津村 節子
父と子の進化	水上 勉
こころの粧	小此 木啓吾
モミヤエル・エンデ	渡辺 淳一
クマのプーさんえほん	第1集(5冊)
	A・A・ミルン

※公民館図書の借り出しや返本はかならず事務室を通して下さい。
町公民館では皆様からの献本をお待ちしています。

近頃 消費者講座を開設

町では消費生活センターの依頼をうけて、十一月から月一回の消費者講座を開きます。

講座は、くらしと物価や商品テストなど身近な消費者問題について学習します。

分科会の討議全体を通して、子どもの健全な成長には、家庭・学校・社会がそれぞれの役割と責任を持つていくことの確認がなされた。

こうした観点から、父母を中心とした「家庭の役割」の見直しとともに、おとなが中心になつて構成する社会の「健全化」についても、町民全体があらゆる機会と場所を討議を深めるよう、大会で次のスローガンを採択した。

泗水つ子を 育てよう
心とからだ 思いやり
伸びる芽に そ、げ
きびしさ あたたかさ

町民課だより

知っておきたい 年金の知識 『年金の還元融資』

加入者の皆さんが納めた保険料は、将来、年金給付の財源として積立てられ、国が責任をもって管理しています。

積立金の一部は、加入者や、その家族の生活向上に役立てていただくため、還元融資として運用することになっていきます。

その一つに、加入者及び年金受給者個人に対する貸付制度として「住宅資金」と「年金担保」貸付があります。

住宅資金貸付

▼住宅資金貸付とは
国民年金の加入者に、住宅を新築、購入、増改築するのに必要な資金を融資する制度です。

▼利用できる人
現在、国民年金の加入者で、保険料納付済期間が三年以上ある人

▼借りられる金額
(一)加入期間の別による貸付限度額
三年～四年 一三〇万円
五年～一四年 二二〇万円
一五年以上 三〇〇万円

(二)同居関係による割増額
老人、心身障害者と同居及び二

世帯住宅の場合、三〇～九〇万円
利率 年六・〇％

▼返済期間
返済または新築住宅購入

(一)新築または新築住宅購入
○耐火構造 一〇～三五年
○簡易耐火構造 一〇～三〇年
○木造等 一〇～二五年

(二)既存(中古)購入一〇～二〇年
(三)増改築 一〇年

▼返済方法
元利均等月賦償還

▼担保
貸付金により取得した物件

▼保証人
原則として連帯保証人が必要

▼申込み先
「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関

▼申込み受付期間
七月、一〇月、一月を予定
その他

年金担保貸付

この貸付は、住宅の取得資金の八〇％の範囲内で、住宅金融公庫の融資と併せて貸付となります。

▼年金担保貸付とは
国民年金の年金を受けている方に、その年金を受ける権利を担保にして資金を融資する制度です。

▼利用できる人
現在、国民年金(福祉年金を除く)を受けている人

▼借りられる金額
現に受けている年金額の一・五倍以内で、最低一〇万円から最高一六〇万円までの範囲の額

▼利率
年七・三％

▼返済方法
年金の支払い金(全額)を「年金福祉事業団」が直接受け取り、貸付金の返済にあてられます。

したがって、返済が終わるまで年金の支払いを受けられません。

▼担保
年金給付の受給権(年金証書)

▼保証人
連帯保証人一名以上必要

▼申込み先
「年金福祉事業団代理店」と表示のある金融機関

▼申込み締切日と融資日

金融機関締切日	融資日
昭和57年 6月15日	7月14日
7月15日	8月12日
8月14日	9月13日
9月14日	10月14日
10月15日	11月12日
11月15日	12月13日
12月10日	1月12日
1月14日	2月14日
2月15日	3月12日
3月15日	4月13日
昭和58年	
1月14日	2月14日
2月15日	3月12日
3月15日	4月13日

住宅貸付の七月申込み受付期間は次のとおりです。
昭和五十七年七月二十七日(火)

自衛官募集 中 安定した待遇と 楽しい生活

●身分
特別職国家公務員です。

●衣・食・住
隊員は全員隊舎で起居し、食事、宿舎費は無料、制服、作業服、ワイシャツ、靴、その他の被服類、寝具等も無料で支給又は貸与されます。

●休暇・外出
有給休暇は年二十四日のほか、年末年始特別休暇その他があり、外出は平日の課業時間終了後、土曜日は午後、日曜日、祝日は朝から許可されます。

●厚生
運動、娯楽、趣味、教養に関することや、売店、保養、宿泊施設等に力をいれています。

●任期満了・退職時の就職(就職援助)
・任期満了し就職を希望する場合、就職時の条件を優遇する

など協力してくれる企業が多数あります。

防衛庁としても、有利な条件で就職できるよう公共職業安定所と連絡をとり、組織的、計画的な援助を実施しています。

・一任期満了後継続して任用された人は、希望により技能訓練も受けられます。

●志願手続
志願書類の請求及び提出先
菊池分駐所(菊池市役所内)
電話〇九六八二⑤三三二二

郵便局からのお願い

一、郵便物のあて名は、詳しくはつきりと
郵便物にとつて、あて名はいのちです。せつかくのお便りが届かないということのないよう、あて名は、番地、肩書などまで詳しくはつきりお書き下さい。

二、ご家庭に郵便受箱を
大切な郵便物を保護するため、郵便受箱をお付け下さい。

郵便受箱は、なるべく郵便局でお勧めしている標準規格のものをお付け下さい。

ご希望の方は、郵便局(又は局員)にお申し出下さい。

三、転居届は、郵便局にも
転居されたときは、郵便局にも転居届をお出し下さい。転居届をお出しにならないと原則として、郵便物は転送されません。

転居届の用紙は、郵便局のほか役場(町民課)の窓口にも備えてあります。

温かい 心のふれあい 手紙から 泗水郵便局

無縁墓地改葬のお知らせ

無縁墳墓の改葬について、次のとおり広報依頼がありましたのでお知らせいたします。

縁故のある方は、期日まで連絡されるよう御願いたします。

(イ)所在地
玉名市伊倉倉北方字下村屋敷
一〇二二番地二
改葬理由
環境整備のため
届出先
玉名市繁根木一六三

(ロ)所在地
昭和三十七年九月十日
宮崎県佐土原町大字東上那珂字永正向一七六八三、一七七三三、一七七三七、一七七四四、一七四四一、一七四七一の各番地
改葬理由
佐土原町工業団地造成のため
届出先
宮崎県佐土原町大字下田島二〇六六〇
佐土原町役場企画調整室
電話〇九八五七③一一一一

玉名市役所市民部衛生課
電話〇九六八七③二二一一
届出期限
昭和三十七年九月十日

(ハ)所在地
昭和三十七年八月二十日
神戸市東灘区住吉東町三丁目二二八〇、一二九〇一一
改葬理由
墓地整備のため
届出先
神戸市中央区加納町六丁目五番一号
神戸市衛生局斎園課
電話〇七八一三三二一八一八
一 内線三三三三
届出期限
昭和三十七年八月三十一日
(ニ)所在地

届出期限
昭和三十七年八月二十日

(イ)所在地
神戸市東灘区住吉東町三丁目二二八〇、一二九〇一一
改葬理由
墓地整備のため
届出先
神戸市中央区加納町六丁目五番一号
神戸市衛生局斎園課
電話〇七八一三三二一八一八
一 内線三三三三
届出期限
昭和三十七年八月三十一日
(ニ)所在地

八代市大村町字羽須和七七二番
改葬理由
八代都市計画道路三、二、一八代臨港線改良工事のため
届出先
八代市松江城町一番二十五号
八代市建設部都市計画課
電話〇九六五三④四一一一
内線四一三
届出期限
昭和三十七年九月三十日

に入選者に直接通知するとともに、適当な方法で発表する。

(七)賞金
最優秀 一点 五万円
優秀 二点 各一万円
佳作 六点 各五千元

(八)版權
最優秀の版權は、県に属する。

(九)宛先
熊本市健軍町大字水洗 二四三二の一(☎八六二二)
熊本市立保育大学校章募集係
その他
熊本市立保育大学校とは、児童福祉法にもとづく厚生大臣指定の保母養成施設である。児童福祉施設において児童の保育に従事しようという女子を対象にして、豊かな教養と高度の技術により、児童福祉事業に貢献する保育者の育成を目的としている。修業年限は二年で卒業と同時に保母資格が与えられます。



熊本総合高等職業訓練校訓練生募集のお知らせ

労働市場のきびしい雇用状況の中で、技能を身につけて生活の安定を図ろうとする人達のために、昭和三十七年度十月入校の生徒を次の要領で募集しています。

○職業転換訓練生(公共職業安定所の指示を受けた者)
電気機器科 二〇名
塗装科 二〇名

○応募方法
公共職業安定所へ申し込んで下さい。

○募集期間
昭和三十七年八月二日(月)より

昭和三十七年九月十四日(火)まで

○特典
①交通機関を利用して通学される方には学生割引が適用され、遠隔地の方のためには寄宿舎があります。

②修了者には、各種の資格取得、または、受験資格が得られます。詳細については、公共職業安定所、または当職業訓練校へお問い合わせ下さい。

熊本総合高等職業訓練校(熊本技能開発センター)
電話〇九六二四
②〇三九一

熊本県立保育大学校校章募集について

熊本県立保育大学校では、左記により校章を募集しています。

一、目的
保育大学校を象徴する校章を制定し、学生及び卒業生の精神的結集のよりどころとすること

二、募集方法
報道機関等を通じ、一般公募とする。

三、募集期間
昭和三十七年七月一日から昭和三十七年八月三十一日まで

四、応募規定

(一)内容
ア、保育大学校を象徴する簡潔なもの。
イ、創作で未発表のもの。

(二)応募資格
熊本県に住所を有する者

(三)用紙及び図案の色
用紙は官製はがき。図案は黒一色で直径七センチメートル大とする。

(四)図案の説明
官製はがきの空欄に簡潔な図案の説明を記する。

(五)締切
昭和三十七年八月三十一日

(六)発表
昭和三十七年十月一日(金)

従来まで引き渡しの都度入居者の受付けをしていましたが、五月より順次受付けとさせていただきます。お知らせ致します。

なお、受付け有効期限は抽選日より6ヶ月となっております。第一種住宅は11月3日、二種住宅は9月10日が有効期限です。

町営住宅の公募取扱いの変更について

従来まで引き渡しの都度入居者の受付けをしていましたが、五月より順次受付けとさせていただきます。お知らせ致します。

なお、受付け有効期限は抽選日より6ヶ月となっております。第一種住宅は11月3日、二種住宅は9月10日が有効期限です。

新聞購読勧誘に

ご注意を！

● 景品・無料紙(無代紙) 配達は違法です。

● 公正取引委員会では、全国の新聞社や新聞販売店が、公正かつ自由な競争を行うことを促進させるため、新聞の勧誘に際して行う次の行為を、過大な景品や不当な表示を禁止した「不当景品類及び不当表示防止法」という法律で禁止しています。

● 物品等の経済上の利益(景品)を提供すること。(例えば「〇〇を差し上げますから三ヵ月購読して下さい。」)

● 無料紙(無代紙)を配達すること。(例えば「一ヵ月分の新聞代金を無料にしますから三ヵ月取って下さい。」)

● 新聞が違法な方法で販売されることのないよう、新聞購読者の皆様のご協力をお願いします。

● なお、新聞業界においては現在新聞が違法な方法で販売されることのないよう、新聞販売正常化をはかっています。

短

歌

酒水短歌会七月詠草

天與とは素晴しきかなこの甘く赤き西瓜を食みつつ思ふ

東の間に春は逝きたり川岸の茅花は白く風に波うつ



吉岡美奈子

藤本のり子

初孫と母との襦袢替えやるに明暗あれどしあわせとせむ

大島 ひと

久々に若やぐ心胸に秘め湯に浸り居り我は酔ひたる

勝又千代子

孫発ちし日のそのまの目めくりを重ねはぎ居り日のたつ早き

宮本 峯子

彩多く残り毛糸を取揃へ炬燵掛にと夜々を編みつく

永松みつ子

昭和四年卒我がクラス会

藤本のり子

そよ風に吹かれて帰る五月闇我の歩巾に夫合はせ呉る

増田久美子

梅檀の花咲き初むる頃穴釣りの鯉の時期と老姿は語る

古田のぶ子

絵の如く遊ぶ牛等も楽しげ草萌ゆるスカイライン馳する

足立たつお

鳴き今朝も生みたり小さき玉子を捨つるべき捨てざるべきと鈎裂の真白に洗ひ下着たたまつ

福原美智子

島道に孫と吹き行く実莢笛黄砂まじりの風にふかれて

大島 ひと

緑蔭に久に会う人髪白き

腰掛けて孫らと仰ぎ星祭る

空梅雨の落暉赫々今落ちる

馬鈴薯を掘りし安堵を温泉の旅

亡き人の歌集届きぬ梅雨晴間つれづれに夏の句集を読みかえず

内村 泊虹

俳句

せせらぎ句会 六月例会

瀛江航く奇岩露峰みな青し 少数民族若きらの瞳のみな涼し

もぎたての胡瓜も届け朝散歩 梅らつきよ漬け終え一日山の湯に

緑蔭に久に会う人髪白き 腰掛けて孫らと仰ぎ星祭る

空梅雨の落暉赫々今落ちる 馬鈴薯を掘りし安堵を温泉の旅

亡き人の歌集届きぬ梅雨晴間 つれづれに夏の句集を読みかえず

内村 泊虹

内村 貞臣

編集を

終えて

本年は近年にないような早ばつっにおそれ田植が終わるかどうか心配しましたが、皆様の協力で田植が終ると七月中旬からの雨天つづきで七月二十四日未明の集中豪雨により住宅等の被害も発生しているようです。被害受けられた方々に心から御見舞申し上げます。七月一日付町役場の異動により広報の編集担当が変更されましたが、はじめての仕事ですが、皆様に親しまれるような広報にしたいと努力したいと思っておりますのでどうぞよろしく願います。

告知板



8月行事予定

- 1日 郡市民体育祭(泗水町、西合志町)
 - 水の週間(8/1~8/7)
 - 空カン散乱防止月間(8/1~8/31)
- 4日 郡消防操法大会(旭志村)
- 5日 民生委員会(9:00 役場)
 - 婦人学級(9:30 改善センター)
- 7日 公民館運営審議委員会(9:30 改善センター)
- 8日 郡市民体育祭(泗水町、西合志町、合志町)
- 10日 郡市同和教育研究会(9:00 菊池市)
- 9日 幼児学級(9:30 改善センター)
- 13日 臨時議会(10:00 役場)
 - 区長会(14:30 役場)
- 14日 ふるさと祭り(泗水中グ)
 - 高令者学級(9:30 改善センター)
- 16日
 - (9:30 東小)
 - (13:30 西小)
 - 母親学級(8:30 改善センター)
- 20日 農業委員会(13:30 役場)
- 21日 健康教室開級式(14:00 改善センター)
- 23日 育児学級(13:30 改善センター)
 - 庭木大学(9:30)
- 24日 福祉年金証書回収(8/24~8/25 町民課)
- 30日 郡町村議会議員ソフト大会(七城町)